

## 「NPO法人設立趣意書」 (要旨)

平成11年7月7日

(発起人趣意書に付加されたことは、)

この団体の設立の目的を達成するためには、機能的に組織された事務局を中心としたボランティア活動を展開することが重要だと認識している。

名古屋市緑区、天白区およびその周辺を対象の区域とし、高齢者への介護、介助、家事、医療機関への送迎等の生活援助と子育ての応援を主とした非営利活動を行うこととした。

その後、理事会は活動の範囲を拡大することについて総会の承認を求め、現在では次の項目が活動の範囲となっている。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) こどもの健全育成を図る活動
- (3) 情報化社会の発展を図る活動
- (4) 職業能力の開発及び雇用機会の創出を図る活動